

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められています。

さらに令和6年4月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いのできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催しました。

2 主催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

札幌市

3 配信期間・方法等

(1) 配信期間：令和8年3月9日（月）～令和9年3月9日（火）

(2) 配信方法：札幌市YouTubeチャンネルによる配信

4 配信内容

(1) 基調講演

「テーマ見えないバリアに、気づける人でありたい」

講師 奥田 萌 氏 (株式会社Moon・PROMOTION 代表取締役)

(2) パネルディスカッション「障がい者差別解消法と合理的配慮について」

- ・伊藤 大介 氏 (生活協同組合コープ 企業在籍型ジョブコーチマネジャー)
- ・今田 雅子 氏 (石狩圏域地域づくり推進員 DP | 北海道ブロック会議理事・事務局 長 補 佐)
- ・W.C.Walker 氏 (R5福祉のまちづくり表彰 (活動部門) 受賞)

5 申込方法

配信期間内に下記URL または二次元バーコードによりお申し込み下さい。

申込完了後、視聴URL をご案内いたします。

URL: <https://www.harplg.jp/f08kE8ZO>



6 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課地域支援係 (担当: 谷川)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111 (内線25-731) FAX 011-232-4068